

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>【該当資料・該当項目】 入札説明書 10. 落札者の決定方法及び（別添5）評価基準表</p> <p>【質問】 10. 落札者の決定方法（1）において、「イ. 提案書が、別添5 の評価基準表に定める評価項目のうち必須とされた項目の基礎点の評価基準をすべて満たしていること。」と記載がございます。（別添5）評価基準表では、「2.3 追加的業務の提案」について、要求要件として「2.3 本業務の目的を達成するために必要と考えられる追加的業務の提案があれば、具体的に記述すること。」と記載されており、本項目の提案は「任意」のように読み取ることができますが、一方で、評価区分列では「必須」となっています。この「2.3 追加的業務の提案」の「評価区分」は「任意」ではなく、「必須」であるかどうか、ご教示いただけますでしょうか。 また、仮に「任意」だった場合には、「得点配分」列の基礎点5 点は削除され、当該5 点は別の項目に再配分されるとの認識で良いでしょうか。</p>	<p>「2.3 追加的業務の提案」につきましては「任意」でございました。当該項目に割り振られておりました基礎点5 点は「2.1 仕様書 3.（2）①②と（3）①②の業務内容」に割り振るべき基礎点でございましたので、項目2.3の基礎点を「5」から「－」に、項目2.1の基礎点を「5」から「10」に修正するとともに、項目2.3の「技術上の基準」における基礎点の欄を「－」に修正いたします。GEPS上で掲載しております評価基準表につきましても、上記修正を反映させたものに差替えましたので、ご確認いただけますと幸いです。大変失礼いたしました。</p>
2	<p>もし専門家がインドネシアを拠点としている場合でも、記載されている渡航要件（年間約8回の渡航、1回あたり約2週間）は必須となりますでしょうか。</p>	<p>仕様書の要件を満たす提案内容であれば、必須ではございません。</p>
3	<p>また、年間の海外渡航回数を8回未満とする、または各渡航期間を短縮することは認められますでしょうか。</p>	<p>仕様書の要件を満たす提案内容であれば、渡航回数及び渡航期間の変更は認められます。</p>
4	<p>さらに、想定されている予算上限や、目安となる費用レンジがございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>予定価格を推察する質問となるため、回答を差し控えさせていただきます。</p>